

ICOCA乗車券等 払いもどし・再発行・変更申込書

申込年月日	年	月	日
-------	---	---	---

↓お申込みの内容に○をご記入ください。

記入	項目	内容	手数料
	ICOCAの払いもどし	ICOCAの払いもどし	220円※2
		バスICOCA定期券のみ払いもどし(ICカードは引続き利用)	500円
		バスICOCA定期券の払いもどし(ICカード不要)	500円
		こどもICOCAの払いもどし	220円※2
	再発行、再交付(紛失)	バスICOCA定期券、こどもICOCA等の紛失に伴う再発行(紛失再発行)	520円 (別途デポジット必要)
		鉄道会社等の他会社で紛失再発行済みで、当局でバス定期再交付	500円
	再発行、再交付 (カードが壊れた、カード交換等)	ICOCAの障害に伴う再発行(障害再発行)	無料
		鉄道会社等の他会社で障害再発行済み又はカード交換済みで、当局でバス定期再交付<再交付登録票をお持ちでない場合>	無料
	その他の変更(氏名の変更等)、バス定期情報の削除		無料

※1 他社発売のバスICOCA定期券の払いもどし、再発行は発売会社にお申込みください。

※2 SF残高が220円以下の場合、当該残高を払い戻し手数料として徴収します。ただし、有効期限を過ぎたこどもICOCAの場合は、手数料は無料です。

<鉄道会社等のICOCA定期券に当社定期を付加されているお客様へ>

※3 交通局で再発行申込を行われたのち、鉄道会社等の定期発売会社でICOCA定期券の再発行を行い、その後当局でバス定期の再交付を行ってください。

※4 ICOCAを含め、すべてを払いもどしされる場合は当局でバス定期券のみを払いもどし後、鉄道会社等の定期発売会社で払いもどしを行ってください。

◎ 紛失再発行をお申し込みの場合は、以下をご確認のうえご記入ください。

※5 紛失再発行の申込手続きの後、使用停止情報がすべてのバスICOCA乗車券対応機器に配信されるまでの間に、第三者に使用された金額に関しては、補償を求めないこと。

※6 紛失再発行登録後に紛失した原券を発見した場合であっても、この手続きを取り消すことができないこと。

※7 翌日以降、再発行を取扱う窓口の営業時間に所定の再発行手数料(520円)およびデポジット(500円)を支払い、再発行券を受け取ること。

(鉄道会社等のICOCA定期に当局定期が付加されている場合、上記に加え、当局定期を再交付する際に、再交付手数料(500円)を支払うこと。)

※8 再発行券の受取りの際、本人確認のための証明書を提示すること。

本人	フリガナ							※姓と名の間を1マス空けてご記入ください		★カード検索番号 (紛失再発行をお申込みの場合のみ、記入してください。)			
	お名前	様 男・女											
	生年月日	年		月		日							
	ご連絡先TEL	—		—		—							
代理人	お名前	様						【委任欄】 私は、左記代理人に払いもどしを委任します。 署名(本人自署)					
	ご連絡先TEL	—		—		—							

※ 代理人が払いもどしのお申込みをされる場合は、上記委任欄に自著し、提出してください。また、法定代理人の場合は本人との関係性を証明できる公的証明書等の提示により、委任状の提出を省略できます。

※ 代理人は、提出時に公的証明書の提示してください。

※ カード検索番号はカードの特定を速やかに行うためものです。購入時に設定された4桁の数字をご記入ください。(不明の場合は記入不要です。)

<個人情報の取扱いについて>

・この申込書に記入いただいた個人情報は、当局から連絡する必要があるときに使用します。また、ICカードの障害に伴う再発行のお申し込みを除き、必要な資格や条件の確認にも使用します。

・上記のほか、ICOCA乗車券の再発行を行う際の本人確認やお客様へのご連絡にも使用いたします。当局は紛失時の本人確認等の理由により、ご記入いただきましたお客様の情報を西日本旅客鉄道(株)及びICOCA発売社局に提供しております。

